

資料1 授業ライブ『民主主義』を考える

高校教諭と憲法学者の往復書簡(6)『民主主義』を考えるの1時間目の授業をライブ風に再現しました。この授業ライブは、「法教育フォーラム」のホームページに掲載されているものを加筆・訂正したものです。往復書簡で提案した授業案が、どのような授業になるかがお分かりになると思います。

《授業の準備》

授業を行う会議室に、あらかじめ小テーブルを10個、テーブルごとに4~5客ずつの椅子を用意しておく。テーブルにはそれぞれ0から9までの番号がふってある。生徒は、自分の出席番号の下一桁と同じ番号のテーブルに着席する(各班4~5名の生徒が一班となる)。授業出だされた質問は、まず各班で話し合わせ、その後、班の代表が答える。先生は手元に10枚のトランプのカードを用意しており、どの班も公平に指名できるようにカードを引きあてて、グループの意見を発表させる。

質問や回答例などは、プリントした用紙を黒板にマグネットで貼るようにしている。

《授業》

〈導入ー「民主主義とは?〉

いきなり問1が黒板に提示され、生徒はグループで考えるよう指示されて、一斉に教科書や電子辞書を調べ始めました。3分ほど経過して、発表することになりました。

【問1】民主主義とは?

1班: 国民の意思に従って政治を行う政治体制。

先生: そうですね。人民が主権をもって、その主権を行使する政治・経済などという説明がされます。リンカーンの演説が引用されることが多いけれど、「人民による」のところがポイントです。簡単に言うと、「みんなのことはみんなで決めること」といえます。では、問2にいきます。

〈なぜ、みんなで決めるのか?〉

【問2】教室のクーラーを何度に設定するかという問題を、なぜみんなで決めるのか?

7班: みんなで話し合えば、不満をもつ人が出ないから。

先生: 何度に決まっても、とりあえず自分の意見を表明してからなら、自分が望んでいる温度と違って嬉しいですね。

5班: 皆がより快適な温度を見つけることができるから。

先生: いまの5班の答えは、いろいろな意見が表明されれば、より適切な答えが見えてくるということですね。それをここでは「三人寄れば文殊の知恵」と呼ぶことにします。

【問3】文化祭のクラスの出し物を何にするか決めるとき、なぜクラスで話し合うのか?

2班: 目標が一つに定まるから、みんなが一致団結して実行できると思います。

先生: なるほど、みんなで決めたことはみんなを守ろう、というために話し合いますね。これは「自己統治」と呼ぶことにします。

〈みんなで決めることの問題点は?〉

【問4】「三人寄れば文殊の知恵」に反論する。

先生: 弁証法は倫理でやったでしょう。弁証法の根本は、Aがあれば、必ずBという反論をぶつけなさいということでしたね。それにより、Aに決まったり、Bが採用されたり、または、AでもBでもないCが生まれることとなります。では、「三人寄れば文殊の知恵」に反論して下さい。

3班: 3人とも違う意見の場合。

先生: 決まらない、ということですね。それでも決めないといけないときは?

3班: 間をとりもつ人に何とかしてもらおう。

先生：第三者による調整ですね。時間がかかるということですね。

6班：3人とも間違っただけで走ること。

先生：なるほど。なぜ間違っただけで走るかということ、3人の性格が悪いからではなく（笑）、判断の根拠が問題なんじゃないかな。きっと専門家でないから、ということですね。

4班：いい知恵が出ないとき。

先生：なるほどね、いろいろ問題がありますね。ここまで出ている意見の前提として、言論の自由が保障されていることも必要です。

【問5】「自己統治」に反論する。

9班：みんなが嫌なことは決まらない。

0班：100%賛成の人ばかりではないから、必ずしも決定に従わない。

先生：その通りです。従わない人がいたらどうする？ アウフヘーベン？ え？ 倫理で習った？ これは実は難しい問題です。少数の人に配慮しないといけなくなるからです。自己統治なのに、多数決って話になるかもしれません。確かに、多数決は民主主義の1つの方法です。最大多数の最大幸福を実現できるということで、多くの場合認められています。多数決の問題は次にすることにしましょう。他にも、自己統治の問題点はありますか？

8班：みんなで決めても、最低限のモラルに反しているとき。

先生：模範解答です。間違っただけを決める可能性があります。

【問6】最大多数の最大幸福に反論する。

5班：人数がほとんど同じとき。21対20とか、11対10、10対10など。

2班：限りなく0に近くても、切り捨てていいのかという場合がある。

先生：なぜ少数派を無視してはいけないの？

2班：少数派の方が人道的なことを言っている場合。

先生：多数が正しいとは限らないときですね。ヒトラーのユダヤ人虐殺とかは、典型的な例ですね。

〈民主主義の問題点を克服するには？〉

先生：社会科学とは、嫌なことがあったら原因を見つけて、それを取り除こうとすることです。民主主義には問題点があることがわかりましたが、間違っただけを決めてどうしたら事前に止められますか？

【問7】権利侵害を止める方法は？

4班：あきらめる。

先生：民主主義の授業だから、あきらめないで。

4班：では、プロテクト法をつくる。

先生：事後的に？

4班：そうです。

先生：事後救済システムをつくるということですか。具体的には裁判所ですね。事前抑制は？

1班：国会。

先生：国会はあやしいよ。

2班：多数派を押さえつける法律をつくる。

先生：その法律って、何？

7班：憲法

先生：事前に憲法で決めておくことも大事なことです。憲法とは、事前抑制のためにあるんです。憲法は何のためにあるか、考えたことはありませんか？ 実はこういう理由から必要なんです。民主主義は正しいとして、現実に行ってみると課題がある。その課題や問題が起きないようにするために、事前に、具体的にすることはできないことを決めておくのが憲法です。だからすべての法律の上にある上位法でなければなりません。

今日はここまでしておきましょう。次回は、代表民主制について考えてみたいと思います。